

平成 24 年第 2 回 国家戦略会議 議事要旨

---

1 日時： 平成 24 年 3 月 2 日（金） 17:15～18:45

2 場所： 官邸 4 階大会議室

3. 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	藤村 修	内閣官房長官
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員	川端 達夫	総務大臣
議員	枝野 幸男	経済産業大臣
議員	安住 淳	財務大臣
議員	平野 博文	文部科学大臣
議員	小宮山 洋子	厚生労働大臣
議員	前田 武志	国土交通大臣
議員	平野 達男	復興大臣
議員	白川 方明	日本銀行 総裁
議員	岩田 一政	日本経済研究センター 理事長
議員	緒方 貞子	国際協力機構 理事長
議員	古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
議員	長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役 社長

	齋藤 勁	内閣官房副長官
	長浜 博行	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	石田 勝之	内閣府副大臣
	後藤 斎	内閣府副大臣
	大串 博志	内閣府政務官

4. 議題： 1. イノベーションによる新産業・新市場創出

2. 被災地の復興に向けて

---

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、ただいまより国家戦略会議を開会いたします。本日はイノベーションによる新産業・新市場創出について御議論をいただきます。分野が多岐にわたるテーマですので、関係閣僚にも御出席をいただき、議論を進めたいと思います。また、東日本大震災の発生から間もなく1年を迎えますが、「日本再生の基本戦略」では、被災地において新成長戦略を先取りして実施していくこととしていますので、本会議におきましても被災地の復興に向けて御議論をいただきたいと思います。

それでは、議題1に入ります。初めにイノベーションに関連して、私と岩田議員が先週土曜日に岡山県で国家戦略フォーラムと題し、地域で先進的な取組みを行っている中小企業やNPOと意見交換を行ってまいりました。概要を参考資料2としてお配りしていますので、後ほどご覧ください。

なお、前回の会合で確認したとおり、国家戦略会議の審議に先立ち、民間議員の皆様方に本日の議題について事前に検討を行っていただきました。その検討を踏まえて、民間議員の皆様から御提言がありますので、御説明をお願いいたします。

(長谷川議員)

それでは、私から資料1に基づきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

「1. 新成長戦略のフォローアップの実施」でございます。日本再生戦略の策定に際しまして、まず成長戦略各施策の進捗状況の精査が重要であることは、これまでも指摘をさせていただいたところでございます。次回以降、早い時期に21の国家戦略プロジェクトに限らず、7分野の主要施策について現状をお示ししていただければありがたいと思います。その際には、予定どおりに進んでいる施策よりも、むしろ停滞しているものや、一見進捗があるように見えるが趣旨が反映されていないものについて、この場でその要因も含めて明らかにされるようお願いをしておきたいと思います。

停滞しているもの等については、まずは突破を試みる必要がございますが、事務ベースの交渉だけではなかなか難しい場合には、大臣を始めとする政務での折衝や当会議も有効に活用していただければありがたいと思いますし、その点につきましては、担当大臣であります古川大臣に特にお願いをしておきたいと思います。成長戦略だけでなく、重複するものもあると思いますが、既に閣議決定をされている規制改革事項の取組み状況についても、レビューの機会をお願いできればありがたいと思います。

次に「2. 新産業・新市場の創出に向けた取組」でございます。成長戦略フォローアップ前ではありますが、まずはライフ、グリーンの2分野について、現時点でも速やかに対応すべき事項を整理いたしました。詳細は資料2にも記載してあるとおりでありますので説明は割愛いたしますが、後ほど状況等について御紹介をいただきたいと思います。特に補足すべきことのみを説明をさせていただきたいと思います。

「(1) ライフ・イノベーション」であります。日本はサービス産業の生産性を大幅に向

上させていく必要があるということは何度も申し上げましたが、国内だけでなく海外の需要にもどう応えていくかという観点で、医療介護保育などの分野で制度や規制などを整備しなければなりません。

創薬の分野には、今は諸外国、欧米等でもう既に始まっておりますプリコンペティティブ・リサーチという概念がございます。複数の競合企業が複数の大学や公的機関と連携して、個々の製品開発ではなく、その分野に共通する新規技術基盤を構築して自社の研究効率を向上させるとともに、一般の利用にも供することです。多岐にわたる研究分野や激化する研究開発競争への対応を図るものであり、既に欧米では国を挙げた研究開発体制がとられておりますが、アジアでも同様の動きが中国を中心として起こってきておりますので、日本も遅れずにそれに取り組む必要があると思います。特に医療分野の研究開発の司令塔としてこれまで何度も出てまいりましたが、日本版 NIH (National Institute of Health) をいま一度御検討いただく必要があると思います。医療イノベーション会議や医療イノベーション推進室は、日本版 NIH の前身という位置づけで戦略を立案していただきたいと思っております。

また、先ほど古川大臣からお話があった先週末の視察について、参考資料 2 にもありますが、日本のロボット技術は大変進展しており、介護分野では実用化の段階にあるものも多いと聞いております。これらをスムーズに市場に導入させるためには、規制緩和や事業者、利用者のインセンティブが必要であります。現場の問題意識も聴取されたのではないかと思いますので、是非担当官庁である厚労省と検討して前に進めていただきたいと思っております。

次に「(2) グリーン・イノベーション」でございます。特に申し上げておきたいのは、環境分野においては、東日本大震災に伴う福島原発事故を契機に大きく、かつ早急にその方向性を見直す必要が出てきております。エネルギー・環境会議では、3 月にも中間的な報告がなされるものと伺っておりますが、適宜報告を行いつつ、記載の事項について、しっかり戦略を構築していただきたいと思っております。一方で、今回の対策を含めて、当面の電力供給に関して、省エネ、節エネだけでなく、畜エネについても政策を具体的に作成していただくことを要望しておきたいと思っております。

「3. 新たなイノベーションの推進体制の構築」でございます。ここで 1 つだけ申し上げておきたいのは、国の研究開発も短期化していますが、たまたま先般、山中教授とお話をする機会がありました。iPS の研究については、通常、国のお金は 5 年間のタームで出ており、正規の職員をなかなか雇えないので、大部分は契約社員でやっているということです。ところが契約社員は 3 年目くらいに入り、次の研究補助が出るかどうか分からないとなると、身分保障の問題があるので、どんどん次の仕事を探して、くしの歯が抜けていくように抜けていく。そうすると研究の継続性ということが非常に難しいという話も聞いておりますので、中長期の研究投資についても是非御配慮いただければと思います。

「(1) 科学技術イノベーション政策の総合司令塔機能の強化」です。科学技術イノベ

ーション戦略本部の設置を、単に総合科学技術会議からの看板のかけ替えに終わらせず、総合科学技術会議の問題点として指摘されていた記載のような事項についても改善していただく必要があると考えます。

特に基本方針の策定や研究費の配分に意思決定の透明性を高める工夫が必要であり、様々な分野の研究が相互に結び付くことがイノベーションにつながるだけに、特定の分野に偏ることなく、広い分野の専門家に参加いただく。更には発明が社会や経済的成果に結び付くためには、知的財産戦略や国際標準化戦略などの出口戦略も欠かせないものであります。これらに精通した人材を国籍や性別にかかわらず、登用すべきであると思います。更には司令塔機能を十分に発揮するために、その前提として一定規模以上の研究開発投資が不可欠であります。新成長戦略で掲げられた「国内研究開発投資を2020年にGDPの4%にすること」については、しっかりと工程表をつくって進めていただければと思います。そのうち、政府研究開発投資をGDPの1%にするということも、第4期科学技術基本計画で決まっております。民間は3%に向け努力をいたしますので、国の方も是非お願いしたいと思います。

最後に、新産業・新市場の創出の観点からベンチャー企業の創出や育成、第3次産業の生産性向上も必須ですが、ベンチャー育成については人材育成や産業再編の規制改革が必要です。第3次産業は規制改革や地域活性化の観点の取組みが有効であると考えています。第1次産業の競争力強化や6次産業化も重要であり、これらは規制改革やファンドなどの成長マネー政策が有効と考えられます。人材育成、規制改革、地域活性化、成長マネーについては、今後の議題で取り上げていただき、その際にまた改めて意見を申し述べさせていただきます。

(古川国家戦略担当大臣)

ただいま長谷川議員の御説明の中で、新成長戦略のフォローアップの実施という項目がございました。これは民間議員の事前検討の中でも特に強調されていたポイントです。これに関連して参考資料1として、新成長戦略の21の国家戦略プロジェクトの進捗に関する資料をお配りしております。そこにありますように、成長戦略の成果も着々と出てきていますが、同時に今、御指摘もあったように、なかなかそのとおりに進んでいないものがあるのも事実ですので、今後とも全体のフォローアップをしっかりと行ってまいりたいと思います。

それでは、関係大臣から今の民間議員からの御提言への回答も含め、イノベーションの推進にどのように取り組んでいくかについて御説明をいただきたいと思います。

(枝野経済産業大臣)

資料3をごらんください。まず、全体像についてお示しをしております。3つのポイントがあり、潜在的需要もある社会的な課題を解決するための産業、日本の感性を生かした

クリエイティブ産業、何よりも日本の技術を生かす先端産業。こうした3つの分野が我が国のポテンシャルを持つ分野である。そして、それを支えるITその他がございますが、特に中小・小規模企業の潜在力を最大限に生かしていくことが重要であろうと位置づけております。

その上で2ページ目ですが、この課題解決型産業の1つがライフ・イノベーションであることは全く御指摘のとおりであると思っております。特にこれは高齢化が更に進むここ数年が勝負の時期であると考えておりました、課題対応事業促進法案をこの国会に提出いたしております。更に介護・福祉ロボットの現場への本格導入など、厚生労働省と連携して強力に推進をしていきたいと思っております。

また、医療機器などを輸出産業化することが重要であるということで、医工連携による医療機器の開発。これは特に中小企業の眠っている力を生かしていくことが必要だろうと思っておりますし、技術とサービスの一体で海外展開をしていくことが重要だと思っております。これについては、私の立場からも厚生労働省に是非規制制度改革を強力に推進していただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

更に1枚めくっていただきますと、もう一つの課題解決型産業として重要なグリーン・イノベーションがございます。これはまさに経済産業省自ら率先して取り組まなければならない分野でございますが、この国会では省エネ法の改正法案を提出する予定です。また、再生可能エネルギーの導入拡大、いよいよ買取制度がスタートをいたしますが、御指摘をいただきました蓄電池、BEMS・HEMSに注力をしてまいります。特に成長戦略ということでは、国際標準を取ることが重要であると考えておりました、これについてはスマートメーター等について、国際標準に向けて既に動き出しているところでございます。

スマートコミュニティについては、これは前田大臣にも御尽力をいただいて、被災3県で先駆的に導入をすることが復興にも貢献しつつ、我が国としても主要な競争力のある分野として進めてまいりたいと思っております。これについても規制制度改革は重要でございます。当省関連も少なからずありますし、率先して進めるとともに、環境省や農林水産省の御尽力にもお願いを申し上げます。

もう一枚めくっていただきますと、我が国の潜在力のある分野としてクリエイティブ産業がございます。輸出の産業化と地域活性化を同時に実現できる有望分野であると考えておりました、クールジャパン、観光、文化などの政策融合がかぎであると考えております。現在、私の下で官民有識者会議を開いておりました、これを活用し、オールジャパンで支援をしていくことが重要であると考えております。特に観光庁などと積極的な協力を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。特に今、直近でビジネスで金を稼げるのは、アニメ、アイドル、B級グルメという私の個人的に得意な分野でございますので、積極的にやってみてまいりたいと思っております。

次のページ、これらを成長させるためには、やはり中小・小規模企業の潜在力の強化が重要であるということです。既に介護・ヘルスケア分野などでは、どちらかという小規

模な企業が活躍をしていますが、海外展開、技術力評価などの支援策を充実していくことで、その他の分野、例えば医療機器などの分野でもしっかりとした潜在力を生かしていくようにしていくことが重要であると考えています。併せて、中小・小規模企業の政策を再構築する必要があると考えており、明日、「“日本の未来” 応援会議～小さな企業が日本を変える～」、略称「“ちいさな企業” 未来会議」を創設して、若手・女性を中心とした中小企業経営者の皆さんに多数参加をいただいて、まさにこの分野の政策の再構築に向けたスタートを切ろうとしているところです。

そして、何よりも我が国にとって一番大事な技術力が6ページ目にありますが、実用化につなげることが重要であるということで、既に文部科学省と協力して、未来開拓研究という形で画期的な技術を生み出して実用化につなげるということの研究支援、支援というよりもむしろ主体的にやっていくに近いと言っていると思いますが、始めているところです。こうした分野、厚生労働省や農林水産省を含め、政府内に拡大をしてみたいので、是非御協力をお願いしたいと思います。

最後に7ページ目、先ほど IT について申し上げましたが、公共データや公共性の高い民間データは宝の山です。大きな財政負担なくイノベーションの創出が可能な分野ですので、政府として公共データの開放方針を直ちに決定いただければということをお願いいたします。

(石田内閣府副大臣)

資料4「医療イノベーション5か年戦略の基本的な考え方」について御説明をいたします。

今後、日本の再生を進めていく上で、医療イノベーションの推進は非常に重要な課題です。「日本再生の基本戦略」においても重点的に取り組む主な施策として、世界レベルの医薬・医療技術のインフラ整備等が挙げられております。これを受けて、古川国家戦略担当大臣が議長を務める医療イノベーション会議において、現在、医療イノベーション5か年戦略を5月目途にまとめるべく、議論を進めているところです。

この5か年戦略では、資料の2ページ目にあるとおり、医療関連分野を成長産業に育成すること、世界最高水準の医療を国民に提供することの2つを目標として、必要な施策や制度改革について明らかにしたいと考えています。具体的には、①我が国の医薬品・医療機器産業の国際競争強化のため、革新的な新薬・医療機器を創出する技術、インフラ、制度など基盤確立と構造改革等による産業力の強化。②再生医療、個別化医療など次世代医療の実現のため、大規模なインフラや技術開発、医療システムの整備の2点に重点を置くこととしております。

本戦略に関し、2月24日に開かれた医療イノベーション会議においては、産学の有識者から、大学から企業への創薬シーズの橋渡しの円滑化、医療機器の特性に合った規制・制度改革、iPS細胞等を用いた再生医療の推進、遺伝情報や医療ITを活用するための研究

推進などが重要であるとの意見が出されたところでは、今後ともこうした有識者の意見や本日、国家戦略会議の議員各位からいただいた意見も踏まえ、厚生労働省を始めとする関係各省と連携して、医療イノベーション5か年戦略をとりまとめ、年央の国家戦略会議に報告したいと考えており、日本再生戦略にも反映いただければ幸いです。

(小宮山厚生労働大臣)

イノベーションによる新産業・新市場創出のうち、世界最先端の医療技術の実用化、再生医療・医療機器と医療ICTの促進について説明をいたします。

1 ページ目をご覧ください。厚生労働省では、日本発の革新的な医薬品、医療機器等の創出により、健康長寿社会を実現するとともに、国際競争力強化による経済成長に貢献するため、ライフ・イノベーションの一体的な推進に取り組んでいます。平成24年度予算案でも個別重点分野の研究開発、実用化支援、臨床研究中核病院の整理や国際水準で実施する臨床研究等の支援、技術の進歩に対応した薬事承認審査、安全対策の向上などの取組みを行うことにしています。

2 ページ目をご覧ください。医療機器や再生医療について、革新的な製品が世の中に出ていくためには、研究に始まって、国等による承認・認証を得ることが必要です。このため日々技術が進歩している、短いサイクルで改善・改良が行われるといった再生医療や医療機器の特性を踏まえながら、品質・安全性・有効性が確保されない製品が世の中に出回ることがないようにという視点も一方で持ちながら、更なる取組みの推進を図っていきたいと考えています。

医療機器につきましては、厚生科学審議会の取りまとめを踏まえて、今後の制度の在り方について検討を進め、運用の改善についても可能なものか速やかに実現を図っていきます。

再生医療の研究・実用化・普及の促進についても、関係省庁と連携をしながら、今後10～15年かけて研究開発を支援、橋渡ししていくことにしています。また、規制制度の在り方については、検討会や審議会の取りまとめを踏まえて、関係者の合意を基にしながら、制度改正事項について検討を進めていきます。更に日々の技術の進歩に合わせたガイドラインの策定についても取り組んでいきます。

3 ページ目です。次に医療分野のICTの利活用の推進については、医療の質の向上や医療の安全の確保、医療機関間の連携等の視点からも非常に重要だと考えています。遠隔診療が認められる要件を明確化するために、遠隔診療についての通知の一部を平成23年3月に改正しました。なお、議員から提出された資料でも御提案がありましたが、直接に対面診療を行うことが困難かどうかということについては、現在の通知でも初診・急性期も含め、医療現場で柔軟に判断できるようにしてありまして、限定的な列挙はしていません。厚生労働省としては、患者やその家族の理解を得て、安全性を保った上で行っていただきたいと考えています。

また、インセンティブの付与として、情報通信機器の整備の補助事業や診療報酬上の手当について、遠隔病理診断や遠隔画像診断等の評価を行っています。平成 24 年度の診療報酬の改定では、遠隔モニタリングによる心臓ペースメーカー指導管理料の引き上げを行いました。今後の取組みについては、遠隔医療の普及拡大に向けた具体的ロードマップの策定を平成 24 年度中に行います。また、引き続き、安全性・有効性についてエビデンスが得られた遠隔医療について、診療報酬改定のタイミングで随時診療報酬上の手当を検討します。

処方せんの電子化の検討についても、平成 20 年 7 月に報告書「処方せんの電子化について」のがまとめられ、その後、処方せんの電磁的交付等について、複数の実証事業で課題の抽出を行っています。

今後の取組みにつきましても、平成 23 年度中の検討会で処方箋の電子的な発行についての考え方をとりまとめ、その考え方をもとに関係府省、関係団体と検討を行い、処方せんの電子化及び電磁的交付の実現に向けて、ロードマップの策定を平成 24 年度以降、可能な限り早期に行ってまいります。いただいた有益な御意見を踏まえまして、各省と連携をして取り組んでいきたいと考えています。

(後藤内閣府副大臣)

資料 6 に基づいて御報告をいたします。政府では御案内のとおり、昨年 8 月に第 4 期科学技術基本計画を閣議決定しております。これまで科学技術の重点分野に主眼を置いたアプローチから社会で求められる出口を見据え、イノベーションを実現する方向に舵を切ったところです。

その中で推進体制の強化について、1 ページにありますように、現在、内閣府では課題達成の観点から、科学技術イノベーションを強力に推進するため、産学官を始め、幅広い関係者が連携、協働するプラットフォームとして、科学技術イノベーション戦略協議会を新たに設置する準備をしております。

当面、復興再生、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションについて、戦略協議会を設置し、国として府省の枠を超え推進すべき戦略の具体化に着手します。戦略協議会の内容は科学技術重要施策アクションプランに反映させ、政府全体の科学技術予算の重点化を誘導することとしたいと考えております。また、イノベーションを実現するために必要なシステム改革等についても、具体的な提案を行うこととしております。

更にこれらの協議会に加え、産業競争力の強化や国家存立の基盤の保持などに関わる重要課題についても産業界を含め、幅広い意見を聞きつつ、明確にしていきたいと考えております。また、喫緊の課題を達成するため、科学技術の成果をイノベーションに結び付けることが必要であり、産業界と一体となって実行していくことも重要であると考えております。当面のスケジュールとしては、3 月中にもこの協議会を立ち上げ、平成 25 年度予算に向けた重点化の方向性の検討に着手してまいります。

2 ページ目です。科学技術イノベーション政策の司令塔の強化についてであります。昨年末に古川大臣の下で有識者の研究会の報告がまとめられました。そのポイントは、科学技術イノベーション戦略本部の設置、イノベーション顧問の設置、事務局の調査分析機能の強化の3点です。先ほど長谷川議員からもお話があった提言も含めて、これからできるだけ早く政府の中で調整をし、閣議決定をした上で、必要な法案を今国会に提出していきたいと考えています。関係閣僚の皆様方の御支援も併せてお願いいたします。

(平野文部科学大臣)

文部科学省としての施策について、資料7に沿って御説明します。先ほど民間議員から重要な指摘をいただきました。その指摘を踏まえ、現状認識、反省を改めて申し上げながら、御説明をしたいと思います。

なぜ科学技術のイノベーションなのかということを書かせていただきました。我が国は少子高齢化、人口減少社会に直面をしており、日本再生を実現するためには、成長の種である科学技術イノベーションを推進し、新たな価値を活発に生み出す必要性があるという認識です。GDPの成長は労働投入量、資本投入量、生産性向上の3つの要素に分解できますが、少子高齢化が進む我が国においては、労働と資本の増大については限界があります。科学技術イノベーションによる生産性の向上と新産業・新市場の創出こそ、成長の鍵であると思っています。厳しい現実の方向性は、一方では主要国は国家戦略として科学技術を強化しております。我が国の科学技術の競争力は国際的に低下しつつあります。科学論文の分析によれば、この10年で量的指標では中国、ドイツに抜かれて5位に転落しています。質的指標では中国、フランス、カナダに抜かれ7位に転落しているというのが現実の姿です。

2 ページを見ていただきますと、学会における過去の分析、論文データ等を見ましても、ほとんどが大きく変化をしているわけですが、我が国の研究開発に大きな変化がない。研究開発が社会の産業構造の変化に対応できていないとっておりまして、私は社会とのミスマッチが起こっているのではないかという観点から、このような状況を改革していくため、今こそ科学技術イノベーション政策を国家戦略に格上げすべきとっており、これは強力に推進をしていかなければならないと思っています。

議員から御提案がございました産学官一体となった先導的取組みの重点支援が特に重要であると認識しています。基礎研究と社会の間にある死の谷の克服に向け、具体的に行動していく時期であると思っています。グローバルアジェンダ等の解決に向けて、科学技術による課題解決が期待される分野を、出口を見据えて戦略的かつ早急に設定していくことが大事であろうと思っています。

過去の色々な会議でその必要性は指摘されているわけですが、形式的な議論をするのではなく、具体的な検討を早急に開始すべきであると認識しています。その上で産学官が一体となり、研究開発から産業化までをスピード感を持って一気通貫で進めていくべき、待

ったなしの課題であると思います。

文科省としては、大学や各種の研究機関において、幅広い研究の成果、技術を有しており、科学技術が貢献できるグローバルアジェンダの戦略的な設定に向け、省内でも前向きに検討を進めてタイムリーに提案をしてまいりたいと思っております。

3 ページには、一気通貫で進めるべき領域、まさに御議論があったライフ・イノベーション、グリーン・イノベーションだと思っております。ライフ・イノベーションにつきましては、我が国が強みを有する iPS 細胞研究などを強力に推進するとともに、地域医療の復興や次世代医療の実現に関わる東北メディカル・メガバンク計画を進めていかなければならないと考えています。グリーン・イノベーションでは、実用化を図るために、例えばの話ですが、現行の 10 倍のエネルギー密度を持つ全く新しい概念の蓄電池等の研究開発を進めていきたいと思っております。

4 ページ、将来に向けた人類のフロンティアの開発として、海洋鉱物資源の探索採取に必要な研究開発、宇宙分野における我が国のブランド力の向上や宇宙インフラ輸出への貢献も重要だと考えています。また、我が国の産業競争力の強化に不可欠であるレアメタルの代替となる材料開発にも取り組んでいかなければなりません。

以上、申し上げましたようなことを含めて大事なことは、特に一気通貫の活動を進めていくためにもイノベーションを支える研究基盤、研究開発、人材育成等の充実が不可欠です。最先端の研究施設としては、例えばスーパーコンピュータ京など、世界トップレベルの先端研究基盤を整備し、利用者が広くアクセス可能となる仕組みをつくっていかねばならないと考えています。また、次のイノベーションを生み出すための基礎研究は特に重要です。革新的な治療や超電導材料など、常に独創的な研究の成果から始まっているわけです。加えて、地域発の日本再生、研究開発法人の改革、グローバルに活躍する研究人材の育成と確保も必要だと考えています。

最後にイノベーションを通じた新しい産業、新しいマーケットの創出に向けて、文部科学省としては、本日、御説明を申し上げました内容の具体化の検討を進め、議員から御提案いただいたことにも対応をしながら、「日本再生戦略」の策定に努力をしてみたいと考えています。

(前田国土交通大臣)

資料 8 の 2 ページをお開きください。

国土交通省は、人口減少・少子高齢化や震災を契機としたエネルギー制約等の課題に対応するため、持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けた取組みを推進しています。本日のテーマである新産業・新市場の創出に当たっては、グローバルなハイテク分野における競争力強化に加えて、全国各地において持続する経済・雇用を実現するという観点が極めて重要だと思います。国土交通省としては、この観点から、住宅・都市・交通分野の省エネ・低炭素化、観光・航空需要の喚起、不動産投資市場の活性化、PPP/PFI の活用、パ

パッケージインフラの海外展開等の施策を講じています。

「1. 低炭素・循環型システムの構築」です。エネルギー消費の3割を占める民生部門の省エネ化を図るため、新築住宅等のゼロエネ化を推進するとともに、省エネ基準の義務化について、大規模なものから段階的に義務づけること等を基本に検討中です。具体的な工程は3月中を目途に提示する予定です。更に、5,000 万戸に及ぶ既存ストック、マイホームの省エネ対策を推進します。都市・建築物・交通の低炭素化を総合的に推進します。いわゆる低炭素まちづくり法案として閣議決定しました。

「2. 観光・航空需要の喚起」です。東日本大震災以降落ち込んだ旅行需要を回復するため、東北観光博を始めとする観光振興の取組みを全国的に実施し、観光立国を実現します。大都市圏の空港等におけるLCCの参入促進やビジネスジェットの受入体制の整備を進めることにより、新たな航空需要を創出します。資料にもありますが、LCCによる低価格での路線展開、それから3月31日にはビジネスジェット専用ターミナルの供用を成田空港において始めます。

「3. 不動産投資市場の活性化、PPP/PFIの活用、インフラの海外展開」です。建築物の耐震化・建替えなどに民間資金が円滑に流れ込むよう、倒産隔離型、要するにオフバランスができるような新たな不動産証券化スキームを導入します。特にこれは地方における新たなというよりも、既存のオールドタウン化したニュータウンの再生といったところに有効になると思います。

空港運営の民間委託、PPP/PFI案件の形成を幅広く推進します。このための法案も用意しています。ハード・ソフトは防災海外展開なども含めたインフラパッケージの海外展開を推進し、新市場を開拓します。

(川端総務大臣)

資料9をご覧ください。1ページ円グラフにあるように、ICTは我が国最大の産業ですが、国際的に比較してICT分野の投資は極めて低調です。

こうした状況を踏まえ、2ページのように、今後もこの分野における新産業、新市場の創出を図るとともに、海外の成長力を積極的に取り込み、日本再生に向けた経済全体の成長のエンジンとなるよう産学官が協力してICT政策を推進することが必要です。

具体的な施策としましては、3ページのICTを活用した被災地の創造的復興支援や災害時の情報通信の確保に取り組んでいます。更に今後の新たなまちづくりにICTを効果的に活用することで、震災復興に加えて経済活性化やその成果の国際展開など、日本再生に貢献できると期待しています。具体策を現在検討しており、本年6月ごろに結論を得る予定です。

参考2、参考3ですが、2020年までを見通して、スマートテレビの国際標準化、公共分野などでのビッグデータの活用、スマートフォンを始めとする電波の利活用の推進による新産業創出といった成長分野と見込まれる分野の戦略も検討を進めており、本年5月ごろ

を目途に戦略の方向性をとりまとめる予定です。

また、5 ページ、パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合の取組みなどと連携し、総務省は ASEAN スマートネットワーク構想の推進、地デジ日本方式採用の働きかけなどを進めています。日本が強みを持つこれらの ICT システムや新たな街モデルの国際展開などを通じて、海外の成長力を取り込み、経済成長につなげてまいりたいと思っています。

最後に7 ページの参考5です。情報セキュリティ分野は、新産業の創出の観点からも重要です。安全なサイバー空間の実現に向けて、研究開発、国際連携、更には人材育成等も含め積極的に取り組むことで情報セキュリティ分野における新産業・新市場の創出などにつながるものと考えています。なお、この点に関連して、サイバー空間のルールに関する国際的な議論が活発化しており、各国は首脳や閣僚クラスが戦略的に議論をリードしています。我が国としても戦略的に対応することが必要であると考えており、これらの検討を踏まえて「日本再生戦略」の策定に向けた議論の中で貢献したいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

これより自由討議に入りますが、御欠席の米倉議員からコメントをいただいておりますので紹介いたします。

「民間議員ペーパーに関する私なりの思いを下記の通り申し述べたいと存じます。特にイノベーションの加速・推進にあたっては、産学官の適切な役割分担が必要です。産業界は、実用化の技術シーズを見極め、イノベーションを起こし、新たな産業や市場の創出に注力いたします。他方、民間では担えない実用研究のベースとなる基礎研究については、大学や国の機関等で取り組んでいただきたい。政府は、民主導でイノベーションが推進できるよう、環境整備を急ぐべきと考えます。

第一は、新成長戦略のフォローアップに関する総合的な検証・評価の必要性です。個々の施策を評価・検証した結果、果たしてわが国の立地競争力が向上したか否かといった視点から、新成長戦略の取組みについて総括すべきです。これを踏まえ、必要となる大胆な施策の追加を議論すべきだと思います。

第二は、イノベーションの推進・加速に資するインセンティブ施策の必要性です。従来から申し上げておりますが、第4期科学技術基本計画にある「政府研究開発投資の対 GDP 比1%及び総額25兆円」の予算目標の実現や研究開発促進税制の拡充については、是非とも実現を図るべきです。

第三は、民間発のイノベーション・競争力強化戦略の策定です。私といたしましては、イノベーションの推進・加速を担う様々な民間主体から多くの提言が出され、それを政府がしっかりと受け止めていただくことを期待します。この点について、私が会長を務める経団連においても、早期に提言を取りまとめたいと思います。」

以上です。それでは、皆様方からの御意見を伺いたいと思います。

(古賀議員)

長谷川議員の説明を前提として申し上げたいと思います。

まず、新成長戦略のフォローアップの件ですけれども、実はこの新成長戦略の一部として2010年末に日本の国内投資促進プログラムを決定しました。このフォローアップはどうしていくのかということです。当然その後、大震災や超円高やエネルギー等との問題もありましたけれども、状況の変化をどういうふうにそれに加味していくかといったことも一度整理を是非していただきたいと思います。

2つ目は、民間議員ペーパーでいきますと、3の新たなイノベーションの推進体制の構築の中で、2つほど申し上げたいと思います。1つは、知的財産権保護についてです。当然のことながら、技術力を高めると同時に、その高めた技術を守って我が国の成長の基盤としていく視点が非常に重要だと思います。そういう意味では、21の国家戦略プロジェクトでも、知的財産の保護、国際標準化戦略も挙げられています。国内では特許の審査期間をスピードアップしていく。一方で、海外では進出企業の技術流出を招かないように更に模倣品を厳しく取り締まる。ブランドをきちんと保護できるように、外交ルートも含めて、この知的財産保護を強化すべきだと思います。

先日、新聞で米国が知的財産権の侵害を含めて、省庁横断的に不公正な貿易慣行などを監視する組織を創設したという記事を読みました。是非参考にすべきではないかということ提起しておきたいと思います。

2つ目は、産官学が一体となった取組みとの関連で、独立行政法人のガバナンスについて、意見提起をしておきたいと思います。技術開発に関わる独法が幾つかありますけれども、どうも所管省庁によって成果の目標設定、あるいは官民の連携の在り方にばらつきがあると聞きしております。勿論、その技術開発の分野によって違う取組みが必要だということは十分理解しながらですが、今回独法の改革を行っております。これはこれで改革が必要だと思いますが、単なる数合わせだけではなくて、日本の技術力アップにより貢献できる姿を明確にしながら改革を行っていただきたい。そのためには、もっと民間の声を聞いて、的を絞って、具体的な成果を追求していく。一方で、独法の自由度を多少高めて、現場で創意工夫できる余地を高める。そんな視点からの独法の改革をお願いしたいと思います。

(岩田議員)

それでは、4点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目は、フォローアップが重要だということは、私も大変重要なポイントだと思っています。特に、平野大臣から指摘があったように、経済成長を考える場合に、これから先、足元もそうですが、労働力人口は毎年0.6%くらい下がり、マイナスになってしまいます。資本ストックは減価償却を除きますと、2009年には既に伸びがマイナスで、2%という成長率の残りは経済全体の生産性だけで支えなければいけないということになって

います。しかし、足元はリーマンショック以降、どうも全体としては 0.5%くらい、あるいは大震災の影響等があると、もう少し低いというところにあります。これはなかなか大変なジャンプが必要ですが、イノベーションはその柱になるものであり、その柱になるイノベーションを実行することによって、どのくらい高められるのか。やはり効果についての分析が同時に必要だろうと考えています。つまり、エビデンス・ベースド・ポリシーが重要で、こういう政策を取ったときに、例えばどのくらい TFP、経済全体の生産性が上がるのかという検証が必要だろうと思います。

2 番目は、ライフ・イノベーションです。先ほど古川大臣からお話がありましたように、私も岡山に行き、そこで医療機器のメーカー、あるいはサイエンスパークもお邪魔しました。そこでのお話がやはりここに強調されていますが、ドラッグ・ラグ、あるいは医療機器を申請してから審査が終わるまでのラグがかかって、例えば医療ロボットで非常に優秀なものができていますが、販売まで 5 年かかるというようなお話がありました。この間、医薬品医療機器総合機構の人員は増えているのですが、その人員はアメリカと比べると 10 分の 1 です。審査する方は非常に少ない。医療機器に至っては 73 人しかおらず、アメリカの 10 分の 1 しかいない。経済規模で考えれば半分くらいあってもいいところが、まだまだ足りない。

予算は、実は国家予算が 13 億円、私の計算ではアメリカの 200 分の 1 になるのですが、それで随分改善をしたとは言え、ドラッグ・ラグはなお 2 年ほど残っている。2 年というのはイノベーションの激しい世界で生き残るにはかなり致命的で、私は間に合わないのではないかと考えています。そのことについて、審査体制の充実といいますか、小宮山大臣の資料にもありますけれども、人員・予算ともに必要な分野だろうと思います。同時に医療機器は医薬品とは性格が少し違うと思っています。つまり医療分野の工業製品という性格があって、これは欧州では第三者の認証機関というものを使って、国が直接ではなくて、むしろもっと民間の目を通すような第三者機関でもって認証する。この民間議員ペーパーでは迅速化するための措置も述べられていますが、もう一步踏み込むと、今、医療機器は薬事法でもって薬と同じ扱いを受けているのですが、そこは分離するところまで踏み込まないとなかなか大変だと思います。

貿易赤字がこのところ増えています。1 つは明らかにエネルギー関係ですが、もう 1 つは医薬品等医療機器です。これが高齢化でますます輸入が増えていき、貿易赤字を拡大させる要因になるというとは、同時に考えておくべきではないかと思っています。この医療分野で生産性を高めるには、やはり電子化、IT が必要でして、民間議員ペーパーでも遠隔地について処方せんの電子化まで書いてあります。レセプト、診療明細書は長い期間、10 年以上課題になっていると思いますが、どうもまだ例外規定がかなりあって、十分進捗していない。これは無駄や非効率性の排除がまさに生産性の向上の鍵になっているところではないか。また、医療の面では雇用の拡大も重要ですが、同時に質を考慮する。これは枝野大臣の御説明にもありましたけれども、サービスの質を考慮したようなことをやらな

ければいけない。私が前から気になっているのは、実は上級看護師という看護師の中でももう少し上級のことをやるのが、アメリカではナース・プラクティショナルということで、診断などをできる。日本では大分県に看護科学大学修士課程がもうできて、卒業生が出ているのですが、そういう扱いが全くできない。これは医師法で禁止されている。最後はどこか法律にぶつかるんです。その壁があるために動かないという問題があると思っております。

最後にスマートメーターの話です。グリーン・イノベーションでは、スマートメーターというのは通信における携帯電話と同じような産業の起爆力になると思っています。東京電力がこれから1,700万世帯に普及したいという計画をお持ちのようですが、私が聞いている範囲では、どうも関電と東電とが考えているスマートメーターの使用等が必ずしも共通のものになっていない。つまり、ガラパゴス化、日本の国内だけで通用する、あるいは国内でも共通でないというようなものが仮に普及してしまいますと、これはスマートハウスとも結び付いて、非常に重要な鍵となる分野なので、是非グローバルスタンダードとなるようなスマートメーターをお願いしたいと思っております。

最後に電気の関係で言いますと、これは古川大臣と出張したときに、水島コンビナートでバーチャル・ワンカンパニーを推進したいという話がありました。これはどういうのかといいますと、水島には電力もある、化学もある、鉄鋼もある、色々あるんですけどもコンビナートを1つのカンパニーと見立てて、そこでエネルギーも電気もお互いに融通し合うようにする。そうすると、そこで省エネになり、節電になり、しかもエネルギー料金が相当抑えられるということをおっしゃっておられた。ところがそれを実行するのに何が障害かという、やはり電気事業法です。法律でもって電力の供給が自由に行うワンカンパニーのようにはできない。そこは何かお考えいただけないかというお話がありましたので、これもよろしくをお願いしたいと思っております。

(枝野経済産業大臣)

スマートメーターについては、先日、省内で関係者も含めて、統一仕様をつくりました。これを今、法律でもつくりないと強制ができませんが、統一的にやってもらう流れが着実に動き出しています。なおかつ、それに基づいて、国際的な競争入札で業者を集めるということで、国際的な仕様にもしていこうという戦略で動き出しています。後者については、まさにシステム改革の議論の中で、しっかりと御意見を踏まえた議論を進めていきたいと思っております。

(小宮山厚生労働大臣)

幾つか御指摘をいただきましたが、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグをなくすということ、この政権になってかなり力を入れており、PMDAも相当充実してきてはいますが、まだ足りないことは認識しています。それは政府として是非、国家戦略大臣を先頭に更に充

実できるようにお願いしたいと思います。

医薬品と医療機器の違いについては、医薬品メーカー、医療機器メーカーとテーブルをつくって先日来、厚労省でも話し合いをしまして、医療機器は別枠でやらないとだめだという認識は私も持っております。

もう1点、上級看護師という話がありましたが、今、日本でも看護師の認証制度ということで大分議論が進んできています。ただ、御指摘のように医師の皆様などの御意見もございまして、今これはかなり詰めの段階まで来ております。これもしっかりとやっていきたいと思います。

(緒方議員)

復興を含めて申し上げると、このイノベーションを通じた新産業・新市場の創出に向けてという全体のところに、東日本大震災や原発事故への対応も十分踏まえて行うべきであると書いてあります。これに直結した形の提案というのは、グリーン・イノベーションのところには出てきますが、後のところには、見られないです。やはり新たな政策立案・実施をなさる場合は、他も既になさっているかも知れませんが、震災や原発事故から引き出される教訓や求められる対応を十二分に踏まえて、検討して頂くのが良いと思います。その方が国民の皆さんからの期待感にも応えられるのではないかと思います。

(白川日本銀行総裁)

ペーパーについては異存ございません。日本銀行は個別の産業に関わっているわけではありませんから、どうしても話が抽象論になってしまうことをお許しいただきたいのですが、改めてイノベーションということを考えるに当たって、経済学の世界でこの言葉を初めて使ったシュンペーターの考えをご紹介しますと思います。シュンペーターは、経済発展の原動力としてイノベーションの役割を非常に重視しました。その際にシュンペーターが言ったイノベーションには、5つのタイプがありました。1つ目は新しい商品の創出、2つ目は新しい生産方法の導入、3つ目は新しい市場の開拓、4つ目は新しい資源の獲得、5つ目は新しい組織の実現です。このシュンペーターの分類が示すように、イノベーションというのは、企業が変化に対応して潜在的な需要を掘り起こし、それに応えていくための様々なチャレンジを含んでおり、必ずしも科学技術に限定されない、非常に幅広い概念だと思います。

日本には、イノベーションに繋がる潜在能力がたくさんあるというのは、私も全く同じ認識を持っています。先ほどライフ・イノベーションあるいはグリーン・イノベーションの話にもありましたけれども、私も全く同じような認識を持っています。そのイノベーションを実現していくためには、科学技術の問題ということも勿論ありますけれども、既存の秩序を変えていく、そういう変化を受け入れていくという文化がない限り、イノベーションの実現はなかなか難しいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

今日、東京大学の濱田総長と9月入学についての意見交換をさせていただきましたが、濱田総長は、単に入学時期をずらすというだけではなくて、社会のシステムや人々の意識を改革することにつながるという思いで提案をしているというお話がございました。まさに今の白川議員の考えと同じようなことだと思います。ここで言うイノベーションは、そういう意味では科学技術ということだけではなくて、幅広い意味でイノベーションを通じて変えていき、そして、新しい成長を実現していくというイメージでとらえていただければと思います。

(枝野経済産業大臣)

古賀議員から知的所有権の話をしていただきまして、知財本部の所管は古川大臣ですが、御検討をいただいた方がいいと思うのは、知財本部でやっていることは3つの側面があり、経済産業省の特許、工業所有権。これは海外にいかに取りられないようにするかという話です。著作権は文部科学省ですが、クールジャパンやICTの世界のところで、これは守り過ぎるとイノベーションにつながらないし、かと言って中国などとの関係で守らなければいけないということで、非常に難しい関係にあります。更には、知財本部ではまさに知財の財産そのものをどうやって生み出していくのかという3つのことを同時にやっているの、それぞれ大変重要であるのに若干議論がしにくいというところがあります。古川大臣の下で、それぞれ連携しているけれども若干趣旨がそれぞれ違うところを整備していただければありがたいと思います。勿論、特許のところは私の方で責任を持って頑張ってやってまいります、特に著作権などのところは省庁連携が必要ですので、よろしく願います。

(古川国家戦略担当大臣)

そのところは知財戦略でもう一度練り直そうと思っておりますので、今の大臣の御提起もしっかも踏まえてやっていきたいと思っております。

(平野文部科学大臣)

古賀議員から言われました独法の問題に関しましては、今、独法改革を進めておりますが、特に研究開発を実施する独法の在り方については、議員の御指摘のとおりでございます。そういう方向で今、政府としても、よりグローバル化に対応でき得る研究開発のガバナンスの確立に向けた議論をしておりますので、その御意見はごもっともなものとして受け止めたいと思っております。

(前田国土交通大臣)

蓄電池の御指摘がございましたが、枝野大臣とも連携をしながら蓄電池そのものの技術

開発等を経産省が十分注力してやってくださっています。そこで我々の認識としては個別の蓄電池、要するにプラグインのような分野というのはもう既に韓国、中国等がどんどん安値攻勢で迫ってきておりますが、町全体の蓄電池、定置型の大容量の蓄電池はまだ実用化というところまでは至っておりません。持っている技術はどうやら日本が最先端のようで、東北の復興において、これをモデル的にまちづくりの中に適用しようと、今やっているところです。

(長谷川議員)

幾つかコメントを申し上げます。1つは、デバイス・ラグ、ドラッグ・ラグの件です。デバイス・ラグについての解決法の1つとして、先ほど岩田議員から指摘のあった薬事法と切り離してちゃんとやるべきだということは当然のことです。なぜかと言いますと、医療機器というのは、途中で修正を加えながら開発をしていくべき製品だからです。しかし、薬事法により、どこかの仕様を一部変えると、また最初からやり直さなければならず、非常に時間がかかるということもあります。

もう1つは、パーツの供給者との連携の問題です。アメリカではダウ・コーニング社のシリコンバッグの健康被害に対する訴訟問題などもあり、その後、パーツの供給者については、ライアビリティは及ばないという法律もつくられました。日本はまだその辺が明確にされていないだけに、積極的に国内開発ができないということもあるように聞いていますので、もう一度見ていただく必要があると思います。

ドラッグ・ラグに関して、審査官の数につきましてはFDA（Food and Drug Administration：米国食品医薬品局）と同じユーザーフィーという形で、申請者（メーカー）が審査官の人員増のための費用の多くを負担しています。FDAでも審査官の人件費の100%をメーカーには持たせているわけではありませんので、審査官を増員する際の費用負担をどうするかという点を整理していただいた上で審査官を増やす必要があります。また、そのような背景も踏まえ、一般的な独立行政法人の人員とは別の取り扱いにさせていただく必要もあります。

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、時間でございますので、続いて議題2に入りたいと思います。民間議員からの資料がございますので、御説明をお願いいたします。

(古賀議員)

それでは、代表して私から報告、提起をさせていただきます。資料10「東日本大震災から1年を迎えるに当たって―官民を挙げて復興・再生の取り組みを加速する―」ということにさせていただいております。

私が申すまでもなく、あと10日足らずで東日本大震災の発生から1年を迎えます。一

刻も早く被災者の生活を再建し、穏やかな変わらぬ日常と希望を取り戻せるようにしなければならない。そのことを前段に書いています。

また、2パラ目には、単純にインフラを再構築するだけではなくて、中長期を見据えた持続可能な地域づくりに政治のリーダーシップ、民間の創意工夫、そして、見える形で加速をする必要がある。加えて成長戦略を先進的に実行し、新産業・新市場と雇用創出をするということの必要性を述べております。

3パラ目には、きずな、連帯、支え合いといった価値が大きな困難を乗り越える上で重要であることを再認識したこと、この経験を今後の国づくりのグランドデザインに生かすことが重要であろうし、その際には災害に強い国、社会、防災、減災の観点を加味する必要があることを提起させていただきました。

4パラ目には、国際社会と日本のきずなの深さの再認識、あるいは様々なことを世界の国々と共有していくことが極めて重要であろう。途上国への共有に当たっては、防災、減災の視点を開発に取り入れること。併せて風評被害の克服による地域産業や観光の復活に取り組む必要があるということも提起させていただきました。

2ページ目、最初のパラグラフでは原発事故に触れております。関係するすべての人々を包摂する、特に社会的に脆弱な弱者の立場にある方々にも十分配慮した施策が必要であること、あるいは事故調査委員会による指摘、報告内容を真摯に受け止め、今後、国民的議論を深めた上で、失われた国民の信頼を回復させるために、思い切った手段を講じていく必要性を記載、提起させていただきました。

最後に、この非常に大きな大震災と原発事故というのを決して風化させてはならない。後世に対する責任として記録を重ね、我が国だけではなく、世界とともにこの経験を共有し、次世代に伝え、震災を始めとする災害や原発事故への備えを強化する必要があることを前段で触れました。そして、当面、5つの具体事項について促進を提起させていただいております。

1つ目は、復興庁の司令塔機能の発揮について、4つの観点から提起をさせていただきました。2つ目は、復興予算の早期全面執行について。3つ目は、原発事故からの復旧・復興について。4つ目は、被災地における成長戦略の先取りについて。最後に、記録の蓄積・公開、防災機能の強化について触れさせていただきました。

そのことを前提に私ども連合もこの2月、3月と被災地に入りまして、さまざまな方と意見交換をしてきました。幾つか特徴のあるところだけ報告しておきたいと思います。

1つは、やはりがれきの処理です。国の更なる関与、リーダーシップが必要だということをつくづく感じております。岩手では処理能力の11年分、宮城では19年分のがれきがたまったままです。広域処理に向けた強力な呼びかけ、インセンティブを国のリーダーシップで強化する必要があると思います。そして、この数字には車や稲わらなどが入っていないと聞いております。例えば泥が入っている車は通常の廃車コストより当然処理費用が多くなるため民間のルートに乗らず、山積みそのままになっている。こういう状況を国がど

うリーダーシップをとるかということが求められていると思います。

2つ目には、要員不足が深刻化しているということです。当然のことながら、復興の主体となる自治体も被災に遭っているわけですから、マンパワー不足が深刻化している。早急に専門性の高い人材の確保の供給が急務だと思います。連合にも県や地域の協議会がありますので、可能な限り協力をしていきたいと思っています。やはり福島では除染、しかも費用が省庁で縦割りになっている。この一元化あるいはトータル的な除染の費用対効果というものの施策は打てないか。

最後に、風評被害は思っていた以上です。例えば1次製品の輸出の打撃であるとか、あるいは観光、これが思った以上にまだ伸びない、戻っていないという現実も目の当たりにしましたので、そのことについても付言をし、私からの提案とさせていただきたいと思っています。

(平野復興大臣)

私から、お手元に「被災地の復興に向けて」という資料を用意させていただきましたのでこれに基づき御報告をさせていただきます。

昨年3月11日から間もなく1年ということになります。昨年3月11日マグニチュード9.0という大変強い地震が起きまして、その後、7クラスの地震が立て続けに3回起きているということで、プレートが南北で500キロ、東西で250キロ動いた。その後に大きな津波が来まして、その津波によって原発事故が発生するという大変大きな複合型の災害でした。

1ページ目、復旧の現状です。まず、この1年間に応急復旧等々を進めてきましたが、併せて各市町村が復興計画を策定しています。全体の9割を超える市町村において、年度内に復興計画が策定される予定であるということです。主なライフライン、例えば道路、電気、ガスといったものにつきましては、家屋等の流出地域を除き、ほぼ復旧をしています。堤防も壊れていますけれども、そういったことの応急復旧も進んでいるということがあります。現時点で避難所にいる方々は埼玉県の加須市等を始めとして、約580人に減っておりまして、ほとんどの方は仮設住宅もしくは借上げ住宅に住んでおり、これから復興住宅の建設が大きな課題になってくるというところです。

復興に向けた主な課題として、2ページ目です。まず1番目は、復興計画に位置づけた事業の実施に向けて、住民との調整を進めていくことが最大の課題です。ここで意味するところは、今回の津波被害地域の最大の課題は、高台移転ということがあちこちで計画されていますけれども、その合意形成がなかなか難しいということで、住民との調整を進めていくことを最大の課題と位置づけております。

国としても先ほどマンパワーの視点がございましたけれども、専門職員を始めとする人的支援や復興交付金に係る支援を行うことにしております。がれきの話もございましたが、災害廃棄物の処理が本格する一方、被災地の処理能力が不足しています。被災地において

は、できる限り処理を進めることを前提としつつ、県外の既設の焼却炉や処分場を活用した広域処理が必要となっています。昨年6月の段階では、全国からうちの県で災害廃棄物を引き受けてもいいですよということがかなり来ておりました。その後、災害廃棄物の中に放射能が出てきた瞬間から、その申し出がぷつんと切れてしましまして、今は細野大臣を先頭に、総理からも強い指示がございまして、全閣僚に災害廃棄物、特に岩手、宮城は放射能レベルが非常に低いので、そのことをしっかり訴えて、この広域処理を進めていきたいと考えております。

3 ページ目です。何と言っても雇用が非常に依然として厳しい状況でして、被災した産業の復活と併せた産業政策と一体となった雇用創設、ミスマッチの解消に取り組むことととしています。避難生活が仮設住宅等々の生活で長くなってきますと、コミュニティの弱体化や孤立化が問題となってきます。このため、見守る活動、心のケア、生きがいつくりなどを行います。

また、子どもの心のケアの状況等について、早急に調査に着手することになっております。特にここに書いていませんけれども、子どもたちに関して言いますと、福島県原発におびえる子どもたちの状況はかなり深刻な状況にあるということで、今、平野文部科学大臣の指導の下で、まずこの状況もしっかり把握をするということを進めつつあります。

5 番目ですが、福島県のいわゆる警戒区域、計画的避難準備区域から約 11 万人の方々が強制的に避難させられております。昨年12月に冷温停止状態が達成されまして、これから避難者の帰還支援を行う予定ですが、様々な課題がありまして、この課題について政府内での一元的な検討と県・市町村との連携が必要で、今この体制づくりの検討を進めているところです。

4 ページ目、関連施策の実施による着実な復興ということですが。民間企業による雇用・投資を促進するための思い切った税制上の特例措置等を講じる復興特区の計画の申請、認定が進んでいます。復興特区法案は今年の臨時国会で野党の協力も得ながら成立しています。今後、民間企業と認定自治体の連携促進のためのサポート体制を整備することとしています。

5 ページ目ですが、今年の復興特区法等を併せまして、復興交付金という制度もつくりまして、今日、交付可能額を通知しています。交付金の活用により復興地域づくりを支援してまいりたいと考えています。福島県の原子力災害等復興基金の活用による原子力災害からの地域経済の再生も図っていきたいと考えていますし、今国会では福島に関しましては、福島再生特別措置法を国会に提出して、審議をお願いすることとしております。

(古川国家戦略担当大臣)

先ほど古賀議員からお話があった車やわらは、がれきの中に入っていないのですか。

(平野復興大臣)

わらにつきましても、放射性がれきが廃棄物と同じでして、1番問題になっているのは焼却灰を燃やすことを基本に考えていますが、焼却した灰の持っていく場がまだ決まっていないという大変つらい問題があります。これも今、環境省と復興庁も一体になって、中間もしくは最終処分場の確保を急いでいるところです。

車につきましては、特に福島県内で出た車の扱いにつきましては、目途が立っていません。それだけではなくて、福島県内の中古の車を買替えるときに、中古の車も引き取ってもらえないという問題も出ておまして、こういった問題について、どの程度まで放射線を下げれば受け取ってもらえるのか。こういったことについては、まだこれから検討をするという段階です。

(古川国家戦略担当大臣)

御参考までに日本再生の基本戦略でも被災地の復興を日本再生の先駆例にすることとしたしておりまして、これまでの取組状況を参考資料3「被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例」ということでお配りしておりますので、後ほどご覧をいただければと思います。それでは、これから自由討議に入りたいと思います。

(長谷川議員)

議題とは直接関係ありませんが、現在、原子力安全・保安院と原子力安全委員会を合体して原子力規制庁というものをおつくりになるという話が進んでいると聞いています。こういうものは、日本で初めて大災害が起き、それを検証し、今後の再発にも備えるということからすると、本来であれば第三者の独立機関としていただいた方がいいと思います。アメリカやフランスなどの諸外国がどういう形でやっているかということもよくお聞きいただくと同時に、IAEA (International Atomic Energy Agency: 国際原子力機関) などの意見も聞いていただいて、是非独立した形でやっていただくことを御検討いただくようお願いしておきます。

アメリカなどではNRC (Nuclear Regulatory Commission: 原子力規制委員会) と連携した、INPO (Institute of Nuclear Power Operations: 原子力発電運転者協会) という機構が各原子力発電所を全部査察してレーティングをし、アップグレードの勧告などまでやっていると聞いております。是非そういった事例も参考にして、不幸な事象を教訓として世界に生かす形でやっていただきたいということです。

(平野文部科学大臣)

今、復興大臣の方から説明がありましたが、とにかく政府を挙げて、国民の皆さんの理解を得て復興させなければならぬということで、私どもでは特に原賠法に基づく賠償の調停作業を行っております。これは今、うなぎのぼりのように件数が増えております。一

義的には相対ですから東京電力とやり取りをして、枝野大臣も大変御苦勞をいただいておりますが、うまくいかないところは文部科学省にも来るものですから、なかなか解決策が類型化されていないため難しいということで、被災された方々にかかなりのストレスがたまっていると思っております。復興大臣としっかり相談をしながらでございますが、原賠法という法律に基づく賠償形態とそれ以外の施策を含めて、しっかり担保して、しっかりとその両面作戦でこれを何としても早くスピード感を持って復興に導いていかなければいけないと思います。特に文部科学省としては、できるだけ被害者の立場に立って仲裁をしていこうと考えていますので、是非よろしく御理解いただきたいと思っております。

(枝野経済産業大臣)

本来、細野大臣からお答えすべきことでありますが、長谷川議員の御指摘は大変貴重で重要だと思います。今回の案が分離独立という観点から、果たしてベストであるのかどうかという御議論はあろうかと思っております。ただ、今回の案自体が2段階で考えておまして、今まさに私自身もなるほどと実感しておりますが、資源エネルギー庁と原子力安全保安院が1つの経済産業省の中にあるということは、これはまず一刻も早く変えないといけない。利用と規制ということについて、今回の教訓の1つとしてもありますので、まずはとにかく保安院を経済産業省から外すということは先行させていただきたい。その上で、最終的な形をどうするのかということは、第2段階がもう一度議論をする。こういうことで今、進めさせていただいているということで御理解をいただければと思います。

(岩田議員)

1点だけ、今回のような大地震が起きたときは、2年以内にまた大きい地震が起こるとい、過去の安政の地震は1854年と55年に続けて起こってございました。それプラス大きな台風で利根川や荒川が氾濫し、続けて大災害が起きたので、江戸幕府は倒れたとおっしゃる方もいます。私は、今回は第3の国難の時期、明治維新と戦後直後のことなので、特にここ2年で再びそういうことが起こったときに備え、やはり防災、減災ということにより一層注意を払っていただきたいと思っております。

(野田内閣総理大臣)

長谷川議員のお尋ねは枝野大臣のお答えのとおりですけれども、独立性の強い形の例えば委員会形式で、国家行政組織法の3条という意見はあります。けれども、今回のものを総括すると、物資を急きょ強制力を持って調達をしなければいけないとか、人を強制的に動かさなければいけないとか、迅速な判断をしなければいけないときに、そういう合議制の委員会形式で対応できるのかという議論もありました。そういうことなどを踏まえながら、これからしっかり議論をしていきたいと思っております。

岩田議員のお話でございますけれども、おっしゃるとおりの危機感は強く持っています。

ということは、今回の東日本大震災の総括を早くした上で、予想される首都圏直下とか等に対応しなければなりません。そこで平野復興大臣には、東日本大震災の総括担当大臣も兼ねていただいております。それを踏まえながら、防災担当の中川大臣と連携をしながら、早急に今、予想をされるこれからの大きい災害に対する対応策を考えていきたいと思いません。

(長谷川議員)

これは成長戦略に関連ということでお許しをいただきたいのですが、TPP についてはたしか内閣官房にチームをつくって、包括的に対応していると理解しております。一方で二国間交渉については、外務省が調整役になって各省庁が交渉していると聞いております。TPP と二国間交渉とで統一が取れていないということのないよう、対応していただければと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

今日は外務大臣はおられませんが、しっかり連携をしてやっていきたいと思いません。

本日は民間議員からペーパーを提出いただきました。イノベーションにつきましては、今日御指摘いただいた点を中心に、強力に推進をしていく。そのためには新成長戦略のフォローアップをしっかりとすることが非常に重要であるということ、また、どうしても現行の法律にぶつかる場所があるということも今日の御議論の中で明らかになったのではないかと思います。ですから、イノベーションを実現するために隘路となっているような規制や法律などもしっかり見直しをしていくということを行ってまいりたいと思いません。

また、東日本大震災から1年を迎えるに当たって、民間議員の方々からメッセージという形で出していただきました。最後の岩田議員のお話にもありまして、また、総理のお話にもありましたように、いつ何時、また新たな大きな災害が起きても、それに対応できるように防災、減災に全力で取り組んでいく、そのことも今日は確認できたのではないかと思います。

それでは、最後に総理から御発言いただきたいと思いません。よろしくお願いたします。

(野田内閣総理大臣)

まず、イノベーションの関係ですけれども、本日、民間議員の皆様から様々な御提言をいただきました。それに沿って政府の取組みを進めていきたいと思いません。

第1は、まずは新成長戦略の着実な実行ということです。具体的な成果や効果、ボトルネック、この克服に必要なものは何か。特に後段の方は大事だと思いますけれども、徹底的なレビューを新成長戦略の中間決算として、今春を目途にまとめてほしいと思いません。

2つ目は、グリーン・イノベーションは日本再生の大きな柱であります。エネルギーの

技術革新で世界を主導し、産業や雇用を生み出すという意味でも大変意義があると思います。国の戦略目標を設定して、規制や制度や予算の改革等に取り組まなければなりません。夏までに大胆な政策パッケージをグリーン成長戦略としてまとめていただきたいと思います。

第3に、ライフ・イノベーションについては、医療関連分野が成長産業となるよう、医療イノベーション戦略を具体化し、4月を目途に国家戦略会議に御報告をいただくように作業を進めていただきたいと思います。その際、規制・制度改革等に大胆に取り組んでいただきたいと思います。

第4に、イノベーション競争力強化に資する民間発の戦略の提言は大いに歓迎したいと思います。政府としても研究開発から産業化まで一貫通貫で行う産学官一体のプロジェクトを集中的に支援していきたいと考えておりますので、更に各大臣からの提案はしっかり進めてほしいと思います。

続いて、復興関係であります。復興についても民間議員の皆様の御提言を踏まえまして、復興庁を司令塔にワンストップサービスの迅速な対応を図るとともに、原発事故避難者の帰還支援等の課題の解決に官民人材の活用の下で、全力で取り組んでいきたいと思っております。復興にはがれきの広域処理が必要であります。住民の理解を得られるよう、安全情報の丁寧な発信に努めたいと思います。自治体、産業界など官民を挙げた御協力を国としてもお願いをしたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、時間となりましたので、本日はこれもちまして、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。